

公益財団法人茨城県消防協会

[法人の概要]

平成30年7月1日現在

代表者名	会長 葉梨 衛(非常勤)	県所管部課	防災・危機管理部消防安全課	
所在地	水戸市千波町1918番地	電話番号	029-244-6561	
ホームページURL	http://ibasyobo.sakura.ne.jp/	E-mailアドレス	ibasyokyo@silk.ocn.ne.jp	
資本金(基本財産)	317,930	千円	設立年月日	昭和22年12月31日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	116,400	36.6%
	2	企業団体等	135,928	42.8%
	3	消防団員等	35,602	11.2%
	4	市町村	30,000	9.4%
	5			
その他				
設立目的	当協会は、郷土愛護の消防精神に支えられた消防防災力の充実強化を通じて、県民の生命、身体及び財産を火災等から保護するとともに、各種災害による被害を軽減するために、消防団等の消防施設の充実強化の支援、消防防災技術の向上、地域連携の強化、消防団・職員の士気の高揚、消防防災思想の普及広報活動等を行うことにより、地域社会の健全な発展に資することを目的に設立された。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	内 容	
事業1	消防防災技術の向上及び消防団等の組織の強化	13,359	14,099	13,932	(公益1事業) 消防防災技術の向上及び消防団等の組織の強化を図るため、消防ポンプ操法競技大会、消防救助技術大会、女性消防団員活性化大会、消防団長研修会、理事研修会等を実施している。
	全体事業に占める割合	32.8%	34.4%	32.9%	
事業2	消防団員・職員の士気の高揚と組織の強化	12,862	12,109	12,828	(公益2事業) 消防団員・職員の士気の高揚と組織の強化を図るため、消防大会における消防団員等に対する表彰、健康増進器具等の交付、退職消防団員への報償等を実施している。
	全体事業に占める割合	31.5%	29.5%	30.3%	
事業3	地域連携の強化及び消防防災思想の普及広報活動	8,548	8,188	9,348	(公益3事業) 地域連携の強化及び消防防災思想の普及を図るため、消防団と地域住民等との交流活動に対する助成、消防団員の教育訓練を行った消防団に対する助成など、消防関係団体への助成、機関紙の発行等を実施している。
	全体事業に占める割合	21.0%	20.0%	22.1%	
その他事業	事業1～3以外	6,001	6,614	6,213	(共益・管理運営事業) 消防団員・職員の死亡弔慰金又は負傷見舞金の贈呈や日本消防協会が行う消防団員・職員のための福祉共済、火災共済、消防個人年金等の事務処理等を実施している。
	全体事業に占める割合	14.7%	16.1%	14.7%	
全体事業	40,770	41,010	42,321	指定管理者	
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%		

＜ 公益財団法人茨城県消防協会 から県民のみなさまへ ＞

地域に密着し、即時対応力、要員動員力を持つ消防団は、災害発生時のみならず平常時においても地域の安全確保のために大変重要な役割を果たしております。

平成25年12月には「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立し、一層の地域防災力の充実強化が求められているところですが、消防団員は年々減少し、本県でも平成元年には2万8千人を数えた消防団員が、現在は2万3千人を割り込み、地域防災力にとって極めて憂慮すべき状況にあります。

当協会といたしましても、国や県及び市町村と連携し、地域防災力の充実強化のため積極的に各種事業を進めてまいります。特に、高齢者宅への防火訪問や救命講習、広報活動等において活躍している女性消防団の入団を促進し、本県の消防団業務の充実強化を図ってまいります。

県民の皆様には趣旨をご理解のうえ、消防団への入団についてご配慮いただき、特に、若者や女性の皆様方には、是非とも入団いただきますようお願いいたします。詳しくは、各市町村又は消防本部へお問い合わせ下さい。

平成31年2月 会長 葉梨 衛

[経営状況] 公益財団法人茨城県消防協会 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	44,797	41,778	41,654	△ 124	
	基本財産運用益	7,032	4,134	4,129	△ 5	国債利率の減
	事業収益	10,748	10,340	10,184	△ 156	理事研修参加者の減
	受取補助金等	20,272	20,529	20,593	64	日消補助金の増
	その他収益	6,745	6,775	6,748	△ 27	日消販売事務費の減
	経常費用	40,770	41,010	42,321	1,311	
	事業費	37,197	36,824	38,456	1,632	助成金支出の増
	管理費	3,573	4,186	3,865	△ 321	
	うち役員人件費	6,947	6,975	7,037	62	福利厚生費の増
	うち職員人件費	5,632	5,977	5,293	△ 684	職員の異動による減
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	4,027	768	△ 667	△ 1,435	事業支出の増加による減
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
経常外増減額	0	0	0	0		
法人税・住民税・事業税	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	4,027	768	△ 667	△ 1,435	事業支出の増加による減	
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	331,474	332,242	331,575	△ 667	事業支出の増加による減	
貸借対照表	資産合計	335,686	336,888	332,716	△ 4,172	
	流動資産	10,850	11,672	11,039	△ 633	普通預金の減
	固定資産	324,836	325,216	321,677	△ 3,539	退職給付引当資産の減
	負債合計	4,212	4,646	1,141	△ 3,505	
	流動負債	0	0	0	0	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	4,212	4,646	1,141	△ 3,505	退職給付引当資産の減
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	331,474	332,242	331,575	△ 667		
基本財産充当額	317,930	317,930	317,930	0		
県財政関与状況	補助金	13,156	13,207	13,343	136	管理費補助の増
	委託料	2,976	2,841	2,832	△ 9	ポンプ操法競技大会の減
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	16,132	16,048	16,175	127	
	財政的関与の割合(%)	36.0%	38.4%	38.8%	0.4	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
	借入金残高(期末)	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率	85.3%	83.9%	85.3%	1.4	
管理費比率	管理費/経常費用	8.8%	10.2%	9.1%	△ 1.1	
人件費比率	人件費/経常費用	30.9%	31.6%	29.1%	△ 2.4	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	48.3%	51.7%	51.3%	△ 0.4	
流動比率	流動資産/流動負債	100.0%	100.0%	100.0%	0.0	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成28年		平成29年		平成30年		増減数	増減理由	
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	0	1	0	0		
	非常勤理事・監事	31	0	32	0	31	0	△ 1	10年理事の減	
	計	32	0	33	0	32	0	△ 1		
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0		
	一般職	1	1	1	1	1	1	0		
	嘱託・臨時職員等	1	1	1	1	1	1	0		
	計	2	2	2	2	2	2	0		
当期	プロパー職員平均勤続年数	0.0年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計		1名のため個人情報となる報酬は非公開 千円
			0	0	0	1	0	1	53.0歳	プロパー職員平均給与(年額)
										0.0千円

[評点集計]

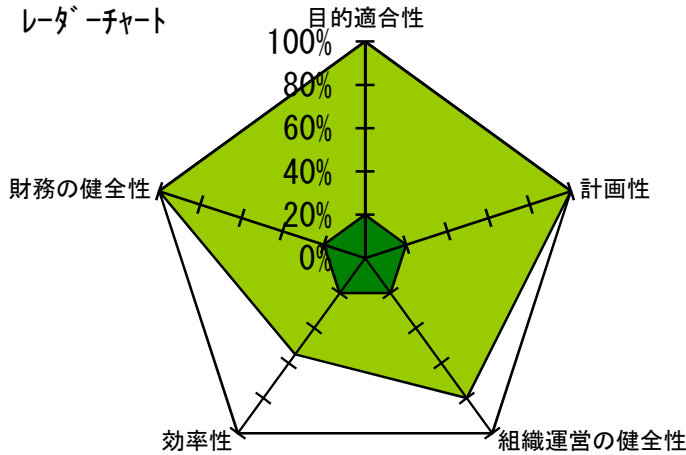
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	20	20	100%
計画性	8	20	20	100%
組織運営健全性	10	16	20	80%
効率性	11	11	20	55%
財務健全性	9	17	17	100%
合計	47	84	97	87%

警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

経営評価
レーダーチャート



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
消防大会等各種大会の開催や消防殉職者慰霊祭等の福祉厚生事業、機関紙発行による消防防災思想啓発事業等のほか、消防団員確保対策として、「女性消防団員活性化事業」や「地域交流活動促進事業」等を進めている。	県補助金や市町村負担金の削減及び運用益の減少等により厳しい財政環境にあるなかで、平成30年4月に策定した「中長期運営計画」（平成30年度から平成34年度末）に基づき、消防団員確保のための活性化事業や消防防災思想の普及啓発事業等を計画的に実施していく。	現体制（事務局3名）で啓発普及、消防団活性化、各種大会及び福祉厚生等の事業を円滑に遂行していくため、事務事業の見直しや事務処理の効率化を引き続き進めていく。	今後とも事務事業の見直しを積極的に進めるとともに、効率的な組織運営体制づくりを進めていく。	今後とも厳しい財政状況のなか、引き続き経費削減に努力する一方、女性消防団員入団促進や地域交流活動の推進など、消防団員の確保や消防団の活性化に繋がる事業を積極的に実施することで、限られた財源の有効活用に努めていく。
<p>今後の事業展開の方向</p> <p>県補助金や市町村負担金の減額を見込み、効率的な事務処理等により管理費の圧縮に努めるとともに、事務事業の見直しを積極的に進め、経営基盤の安定強化に努める。その上で、減少傾向にある消防団員の確保対策として、女性消防団員の入団促進のための事業等を展開するなど、より一層消防団の活性化と消防力の充実強化に努めていく。</p>				

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
県民の生命、身体及び財産を火災をはじめとする各種災害から保護するため、消防団・職員の士気の高揚を図るとともに、広く県民に消防防災思想の普及広報活動を行う必要がある。	平成30年度からの「中長期運営計画」に基づき、事業実施にあたっては、必要に応じて見直しを図りながら適切に対応していく必要がある。	必要最小限の人数で引き続き効率的な運営を行っていく必要がある。	引き続き効率的な組織運営体制が図れるよう管理費の抑制に努める必要がある。 また、法人の自立性を高めていくために自己収益比率の増加に努める必要がある。	財務収益について、事業参加者負担金を見直すなどして増収に努めるとともに、経常費用については、各事業ごとに経費削減に努める必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>最小限の人数で事業を遂行するとともに、管理費の削減に取り組んでいるが、大幅な収入の増加が見込めないことから、経費の削減に努め、収入に応じた適正な事業の運営を行っていく必要がある。</p> <p>消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の施行にともない、消防防災体制の更なる充実強化が望まれていることから、県と市町村及び法人が引き続き連携を図り、各種事業を展開していく必要がある。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H27実績	H28実績	H29目標値	H29実績	達成度(%)	H30目標値	
経営目標	事業成果	1 女性消防団の結成促進	市町村	38	41	44	43	97.7%	44
		2							
	健全性	1 事業収入の確保	千円	10,748	10,340	11,386	10,183	89.4%	10,065
		2							
	効率性	1 管理費の抑制(対前年比105%以内、給料福利厚生等除く)	千円	335	37	120	341	100.0%	102
		2							
平均目標達成度							95.7%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	大いに改善を要する	
総合的所見等	<p>公益財団法人に移行後も、県退職者1名、県派遣職員1名による運営体制が継続されているが、消防の主体が市町村であることに鑑み、引き続き法人の運営体制の見直しと役割分担等について速やかに検討を進められたい。</p> <p>また、県内消防団員の減少に歯止めをかけるため、より具体的な目標値を設定し、消防団員の確保に努められたい。</p> <p>(県所管課は、法人の運営体制の見直しと役割分担等について、法人と共に検討を進められたい。)</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>法人の実施事業は、県と市町村が共に担うべき地域防災力の向上に大きな役割を果たしており、消防団充実強化法に基づく消防防災体制の更なる充実強化のためには、法人運営に県が主体的に関与する必要はあるが、引き続き法人の運営体制の見直しと市町村との役割分担等について検討を進めていく。</p> <p>また、消防団員の減少を抑えることを目標に、県と連携して消防団員の確保対策に積極的に取り組むよう指導していく。</p>				